

第3章 第4期計画の基本事項及びサービス量等

1 基本方針と目標

(1) 第3期を振り返っての基本方針

第3期の取り組みを通じて見えてきた課題、及びこれを踏まえた第4期の推進方策は次のとおりです。

振り返り（反省）	課題（推進方策）
<p>・健康づくり、介護予防事業の推進と地域づくり</p> <p>特定高齢者を中心とした介護予防事業の実施に取り組みましたが、健康な高齢者施策や健康づくりの更なる事業展開が必要です。</p> <p>また、引き続き介護予防の効果的実施に向けて、効果検証を積み上げる必要があります。</p> <p>地域包括ケア体制の構築に向けて、地域で支える認知症をテーマとした研修会等の事業を開催しましたが、今後ますます地域とのネットワークづくりが必要です。</p>	<p>1 健康でいきいきと生活するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者及び虚弱な高齢者に対する、幅の広い介護予防事業の推進 ・介護予防効果検証事業の継続 ・高齢者の社会参加の促進 <p>2 地域で安心して生活するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者対策の充実 ・地域包括支援センターの充実 ・地域ケア体制の促進
<p>・介護保険サービスの基盤整備</p> <p>地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護）を検討してきましたが、新たな展開には至りませんでした。</p> <p>施設整備については、特別養護老人ホームについては、31床個室ユニット型を整備しましたが、依然としてその待機者数は多い状況です。</p>	<p>3 介護保険サービスの基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者など施設ニーズへの対応として、地域密着型サービス（30人未満の特別養護老人ホーム）の充実 ・特定施設入居者生活介護の充実 ・小規模多機能型居宅介護事業について、事業展開に向けての継続検討

<p>・安心そして着実な計画の進行</p> <p>計画については、大きな修正なく制度の健全な運営に努めました。</p> <p>また、低所得者対策についても諸施策の実施に努めました。</p> <p>平成19年度から給付適正化事業に取り組んできましたが、十分な事業展開となっております。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">4 安心そして着実な計画の進行</div> <p>・安定したサービスの提供や負担軽減策の実施</p> <p>・給付適正化事業の推進</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 目標

本市総合計画の掲げる「やさしさと健康のまちづくり」の方針を踏まえ、本計画の基本目標は次のとおりとします。

『高齢者が、住みなれた地域で、いつまでも健康で、安心して生活でき、介護が必要となっても、その人に合ったサービスを利用して、自分らしく生活できるまちの実現を目指します。』

2 目標の実現に向けた推進方策と主な取り組み

(1) 推進方策

① 健康でいきいきと生活するために・・・『健康と自立』

壮年期からの健康づくりのために、生活習慣病やその他の疾病予防を推進するとともに、健康の維持増進のための各種事業の展開をはじめ、元気なうちから介護予防事業に取り組み、自立し健康でいきいきとした生活が続けられるように支援します。

また、生活機能が低下した特定高齢者の方々に対し、介護状態とならないよう生活機能の向上を目的とした、運動機能向上や口腔ケア等を組み合わせた介護予防事業を積極的に推進します。

これまで継続的に発展してきた、市内の各地域で展開されている「貯筋体操」自主グループ活動についても、介護予防事業の本市らしい取り組みとして積極的に支援します。

なお、平成20年度厚生労働省の補助金決定を受けた、介護予防効果検証事業については、各種のデータを基により詳細に効果を検証します。

この事業の実施にあたっては、多くの高齢者の同意を得て、各種の個人データの活用ができました。検証作業が終了しましたら、結果について報告書にまとめ公表するとともに、今後の介護予防事業の効果的継続のための基礎データとして活用します。

② 地域で安心して生活するために・・・『参加と連携』

高齢者が持っている、これまでの豊富な経験と知識をそれぞれの地域活動等の中で伝えることで、地域づくりの核となるような活動を支援します。

また、高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを拠点としたネットワークを形成し、地域社会全体で支える体制の構築を図るとともに、ケアマネジメント業務や相談・支援業務、権利擁護事業、虐待防止等のセンター機能を充実し、切れ目のないサービスが一貫して受けられるよう包括ケア体制づくりを推進します。

高齢者専用の公営住宅をまちなかに整備し、緊急通報システムの設置や生活援助員の派遣などその生活支援に努めます。

③ 介護保険サービスの基盤整備・・・『安心と尊厳』

高齢化の進展による単身高齢者の増加に対応し、居宅介護サービス利用や在宅生活が困難な高齢者のための特別養護老人ホームなど、介護保険サービスが安心して利用できるよう、サービスの充実に努めます。

第3期計画で、31床の広域型特別養護老人ホームを整備しましたが、市立及び社会福祉法人設置両施設において、待機者は依然と多い状況にあります。ひとり暮らしの高齢者や介護度の高い高齢者およびその家族が安心して生活できるよう、地域密着型の特別養護老人ホームを整備するとともに、特定施設入居者生活介護の充実を図ります。

なお、介護療養型医療施設については、平成23年度末の廃止が予定されており、本市には該当施設が2箇所、119床となっており、今後のあり方について協議を進めます。

④ 安心して着実な計画の進行・・・『信頼と継続』

元気で活動的な高齢者、生活機能が低下している虚弱な高齢者、介護認定を受けた介護度の軽い要支援者、要介護者など身体状況が

異なる高齢者が、地域支援事業をはじめ予防給付・介護給付の様々なサービスが継続して利用でき、安心して生活が続けられるよう、その基盤整備を図るとともに、低所得者に対する各種の軽減策等適正な介護保険制度の運営に努めます。あわせて、給付適正化事業の推進に継続して取り組むこととします。

(2) 主な取り組み事項

① 健康でいきいきと生活するために

・健康づくりの推進

健康手帳の交付をはじめ、生活習慣病予防ための教室、健康相談、訪問指導等の事業のほか、住民参加型健康づくり事業や保健推進委員、食生活改善推進員、運動推進員活動をとおして、健康づくりに努めます。

・介護予防事業の推進

13項目調査（老研式活動能力調査）及び検診と同時に行う生活機能評価をとおして、虚弱な高齢者を的確に発見し運動機能向上（転倒予防体操）や口腔ケア等のサービスの提供に努めます。

また、転倒予防体操（貯筋体操）の自主グループへの積極的な支援を継続します。

・介護予防効果検証事業の継続

厚生労働省の補助により、平成20年度に実施した事業で、データ集積にあたっては、総数8,621人の高齢者のうち個人データの使用の同意を得た4,907人分のデータ活用により効果を測定しました。

この事業については、介護予防事業の効果を引き続き検証しながら、有効性のある事業の実施に努めます。

・高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加については、各地域における老人クラブ活動への積極的な参加やシルバー人材センター等での高齢者の雇用の確保や生きがいづくり活動の促進を図ります。

高齢者の経験や知識を地域社会や若い人たちに伝えながら地域コミュニティの活動者として活躍できるよう支援します。

② 地域で安心して生活するために

・認知症高齢者対策の充実

認知症になっても、安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の方や家族を支援する、やすらぎ支援訪問事業や認知症理解のための啓発事業を推進します。

・地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターには、社会福祉士（総合相談支援業務、権利擁護業務、高齢者虐待防止業務等）・保健師（介護予防ケアマネジメント業務）・主任介護支援専門員（包括的・継続的マネジメント支援業務）を配置し、それぞれ専門性を持ち業務にあたりますが、いずれの業務についても、担当者のみで行うのではなく、相互に連携・協働しながらチームとして問題の解決を図ります。

・地域ケア体制の促進

地域でささえあい安心して生活できるまちづくりを目指して、地域に則したネットワークや地域資源を活用し、地域ケア体制の構築を促進します。

・まちなか居住の促進

中心市街地に公営住宅(道営住宅)シルバーハウジングを建設し、高齢者の方々が安心して生活できるよう整備します。

③ 介護保険サービスの基盤整備

・地域密着型サービス（30人未満の特別養護老人ホーム）の促進

現在、市立の特別養護老人ホーム（59床広域型）と社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム（31床広域型）の2施設（合計90床）がありますが、待機状態が続いており、その合計数は常時150名程度となっています。

こうした状況とニーズを勘案し、地域密着型サービスとして18床の特別養護老人ホーム設置を計画し、設置及び運営にあたっては民間の事業者により、入所対象者を市内居住者に限定した事業として展開します。

・特定施設入居者生活介護の充実

今後の老人ホームのあり方や、介護付老人施設の増加などを見据え、特定施設入居者生活介護の充実を図ります。

・小規模多機能型居宅介護について継続検討

第3期計画の介護サービスの基盤整備の項目の中の、小規模多機能型居宅介護及び夜間対応型訪問介護の2事業について、民間事業者等多様な運営主体での事業着手について検討してきましたが、そ

の実現に至りませんでした。施設整備や利用者の確保や介護報酬等の問題もあり、第4期での事業展開は困難と判断していることから、引き続き事業のあり方について検討します。

④ 安心そして着実な計画の進行

・サービス提供基盤の充実と負担軽減策の実施

介護保険制度の健全運営のため、認定者数や給付量を適切に見込むとともに、また、低所得者に対する各種の軽減策に努め、適正な介護保険制度の運営に努めます。

・給付適正化事業の推進

サービスが必要な方々に対し、適正なケアマネジメントが行われ、適切なサービスが行き渡るよう給付適正化事業の推進に努めます。

3 将来推計人口

(1) 人口推計

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口 A	26,939	26,472	25,973	25,492	25,014	24,535
40～64歳 B	9,287	9,122	8,858	8,594	8,330	8,066
65～69歳 C	2,011	1,984	2,059	2,153	2,248	2,343
70～74歳 D	1,987	1,935	1,908	1,881	1,855	1,828
前期高齢者 E (C+D)	3,998	3,919	3,967	4,034	4,103	4,171
前期高齢者比率E/A%	14.8	14.8	15.3	15.8	16.4	17.0
75～79歳 F	1,859	1,866	1,826	1,786	1,747	1,708
80～84歳 G	1,403	1,434	1,440	1,445	1,450	1,455
85歳以上 H	1,323	1,375	1,425	1,475	1,525	1,575
後期高齢者計 I (F+G+H)	4,585	4,675	4,691	4,706	4,722	4,738
後期高齢者比率I/A%	17.0	17.7	18.1	18.5	18.9	19.3
以上高齢者人口計 J	8,583	8,594	8,658	8,740	8,825	8,909
高齢者比率J/A%	31.9	32.5	33.3	34.3	35.3	36.3

コーホート要因法

コーホートとは、同じ年に出生した人たちをひとまとまりのグループとしたもの。そのコーホート集団の時間的変化によって人口の変化をとらえる推計方法で、出産、死亡、移動をもとに計算します。

(2) 要介護認定者数の推計

前項推計結果による65歳以上の人口に対し、平成21年度から26年度における要介護認定者数の出現率により推計しました。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	293	297	300	302	305	308
要支援2	219	222	224	227	229	232
要介護1	279	285	288	292	296	300
要介護2	238	242	245	249	252	256
要介護3	181	185	187	190	193	197
要介護4	140	143	146	148	150	152
要介護5	214	218	222	226	230	235
合 計	1,564	1,592	1,612	1,634	1,655	1,680

(3) 標準的居宅サービス等受給対象者数の推計

訪問介護、訪問看護などの居宅サービスを利用する対象者を推計しました。

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	278	283	280
要支援2	198	202	199
要介護1	231	237	226
要介護2	174	179	179
要介護3	98	105	108
要介護4	41	40	40
要介護5	50	56	58
合 計	1,069	1,102	1,091

注) 要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者を除いた数値

(4) 標準的居宅サービス等受給者数の推計

訪問介護、訪問看護などの居宅サービスを利用する人数を推計しました。

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	172	184	188
要支援2	139	146	150
要介護1	169	178	170
要介護2	130	134	134
要介護3	62	68	70
要介護4	22	22	22
要介護5	15	22	23
合 計	708	754	757

4 保健・福祉事業見込み

(1) 保健事業

・健康手帳の交付

(単位：交付／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付数	2,000	2,000	2,000

・ウォーキング推進事業

(単位：回、人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	11	11	11
参加人数	270	280	290

・生活習慣病予防教室

(単位：回、人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	8	8	8
参加実人数	40	45	45

・健康教育（女性部等への健康づくり支援）

(単位：回、人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	5	5	5
参加人数	60	60	60

・健康相談

(単位：回・人／年)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
重点健康相談	120回	125回	130回
	150人	160人	170人
総合健康相談	15回	20回	25回
	420人	430人	440人

・訪問指導

(単位：人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	10	10	10

・健康づくりサークル活動の充実（生活習慣病予防を目指した取り組み）

(単位：サークル／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支援数	3	3	3

・保健推進員活動推進事業

(単位：事業／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業数	15	15	15

・食生活改善推進員活動推進事業

(単位：事業／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業数	12	12	12

・運動推進員活動推進事業

(単位：事業／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業数	8	8	8

・住民参加型健康づくり事業

(単位：事業／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業数	5	5	5

(2) 福祉事業

・福祉除雪

(単位：回/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	48	48	48

・福祉電話貸与

(単位：台)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
設置台数	14	14	14

・外国人高齢者福祉給付金

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象者数	3	3	3

・間口除雪

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施件数	200	195	190

・移送サービス

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	35	35	35

・緊急通報システム

(単位：台)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
設置台数	250	260	270

・シルバー人材センター育成

(単位：人・日/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数	210	220	230
延べ日数	13,046	13,699	14,383

・老人クラブ育成

(単位：団体・人/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
団体数	59	59	59
会員数	3,750	3,750	3,750

・福祉灯油

(単位：人)

区分	平成21年度
支給件数	700

平成22年度以降検討

5 地域支援事業見込み

(1) 介護予防事業

①一般高齢者施策

・介護予防研修

(単位：回・人/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	2	2	2
参加実人員	400	400	400

・介護予防出前講座

(単位：回・人/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	50	50	50
参加実人員	1,000	1,000	1,000

・転倒予防リーダー育成

(単位：回・人/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	4	5	5
参加実人員	75	80	80

・地域自主グループ活動支援

(単位：団体・人/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
団体数	17	20	25
参加実人員	518	548	598

・健康づくりサークル支援

(単位：団体・人/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
団体数	9	10	11
参加人員	3,600	3,700	3,800

・健康教育（集団）

（単位：回、人／年）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	80	85	85
参加人数	1,250	1,300	1,300

・栄養改善

（単位：回、人／年）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	7	7	8
参加人数	80	80	90

・生活支援訪問

（単位：延べ時間／年）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支援時間数	52	52	52

・生活支援短期入所

（単位：日／年）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用日数	150	160	170

②特定高齢者施策

・転倒予防地区会館教室

（単位：回・人／年）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	24	24	24
参加人員/延べ人員	30/360	30/360	30/360

・介護予防インターネット事業

（単位：日・人／年）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施日数	48	48	48
参加実人員	16	16	16

・健康増進事業

(単位：回、人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業回数	3	3	3
参加人数	420	420	420

・体力アップ教室

(単位：回、人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	23	23	23
参加人数	100	110	120

・機能回復訓練

(単位：回、人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	44	44	44
参加人数	320	320	320

・健康相談

(単位：回・人／年)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
重点健康相談	260回	270回	270回
	600人	650人	650人
総合健康相談	160回	170回	170回
	2,500人	2,600人	2,600人

・訪問指導

(単位：回・人／年)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防指導対象者	60回	60回	60回
	25人	25人	30人
介護家族	20回	20回	20回
	10人	15人	20人

・食事サービス

(単位：人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用人数	160	165	170

(2) 包括的支援事業及び任意事業

・家族介護者交流

(単位：人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加人数	60	65	70

・認知症高齢者やすらぎ支援訪問員派遣

(単位：人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問件数	180	180	180

・家族介護用品支給

(単位：人／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支給人数	35	37	40

・高齢者世話付住宅生活援助員派遣

(単位：回／年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	3,750	4,062	4,375

(3) 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、介護保険制度改正に伴い、平成18年度から地域ケアの中核として創設された機関であり「介護予防マネジメント業務」「総合相談・支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の各種業務を行う機関で、本市においても平成18年度から市直営のセンターを設置しています。今後も、高齢者やその家族からのさまざまな相談等に対処していくため、機能の強化を図るとともに、地域ケアの中核機関として認知、活用されるよう、広報・啓発の充実や地域・関係機関との連携について取り組みます。

① 介護予防ケアマネジメント業務

要介護状態に陥るおそれがある高齢者（特定高齢者）等に対して、適切な支援を行うことにより、要介護状態となることを予防し、高齢者の自立した生活の支援を行います。【介護予防事業のケアマネジメント】

また、要支援者（要支援1・2）に対するケアマネジメントも実施し、要支援者の重度化防止を図ります。【予防給付のケアマネジメント】

② 総合相談・支援業務

高齢者本人・家族・近隣住民等からの相談に対応し、総合的・専門的な助言指導を行うとともに、相談窓口である地域包括支援センターの周知を図り、地域社会における見守りや高齢者の生活実態に添った支援に向けて継続的な対応を行っています。今後も高齢者の実態把握に努め、高齢者本人・家族・近隣住民からの相談に応じて、助言・指導を行います。

また、事業の推進を図るため、高齢者を地域で支える取り組みとして、認知症高齢者・高齢者虐待防止支援体制を構築し、連携を図ることとします。

③ 権利擁護業務

国や道に比べて高齢化の進行が早く、一人暮らしの高齢者世帯も多い本市において、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等、虐待や消費者被害等の権利侵害にあう恐れがある高齢者の人権を守り、地域で安心して生活出来るよう支援の継続が重要な課題であり、特に高齢者虐待については、「高齢者虐待防止法」（平成18年4月1日施行）において、虐待発見者の市町村への通告義務が定められ、また、市町村は虐待に関する通報を受け、虐待を受けた高齢者を保護する措置を取るなどの責務が定められています。

これらの問題に対応する為、引き続き高齢者虐待に関する相談等に迅速に対応し、地域の関係機関と連携しながら、虐待防止対策の充実に努めます。

また、判断能力が不十分な認知症高齢者の権利擁護対策として、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の周知や利用促進に努めます。

④ 包括的・継続的マネジメント支援事業

包括的・継続的なケアマネジメントの実現を目指して、地域の関係機関との協働、連携に努める他、支援困難事例に関わる介護支援専門員への助言を行っています。

今後、認知症高齢者等の増加に伴い、対応困難事例の増加が見込まれることから、介護支援専門員相互の情報交換や研修実施などのニーズが高まることが予想されるた

め、勉強会などを開催するほか、介護支援専門員間のネットワーク構築に努めます。

⑤ 地域包括支援センターの実施体制

地域包括支援センターには、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員を配置しています。それぞれの職種ごとに主な役割はありますが、いずれの業務についても、主たる担当職種のみで行うのではなく、各職員が地域包括支援センターの業務全体を十分に理解し、相互に連携・協働しながら、チームとして実施出来る体制を維持します。

6 介護給付サービス量の見込み

(1) 介護給付

①居宅サービス

・訪問介護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	20,268	20,846	19,726
供給量	20,268	20,846	19,726

・訪問入浴介護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	307	354	350
供給量	307	354	350

・訪問看護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	3,676	3,895	3,918
供給量	3,676	3,895	3,918

・訪問リハビリテーション

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	1,183	1,283	1,299
供給量	1,183	1,283	1,299

・居宅療養管理指導

(単位：人/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	760	780	800
供給量	760	780	800

・通所介護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	13,795	14,379	14,128
供給量	13,795	14,379	14,128

・通所リハビリテーション

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	9,384	9,595	9,492
供給量	9,384	9,595	9,492

・短期入所生活・療養介護

(単位：日/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	3,191	3,371	3,409
生活介護	2,515	2,634	2,661
療養介護	676	737	748
供給量	3,191	3,371	3,409
生活介護	2,515	2,634	2,661
療養介護	676	737	748

・特定施設入居者生活介護

(単位：人/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	288	288	528
供給量	288	288	528

・福祉用具貸与

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	1,577	1,660	1,690
供給量	1,577	1,660	1,690

・福祉用具販売

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	95	95	95
供給量	95	95	95

②地域密着型サービス

- ・認知症対応型通所介護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	182	192	189
供給量	182	192	189

- ・認知症対応型共同生活介護

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	48	48	48
供給量	48	48	48

- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	18	18	18
供給量	18	18	18

③住宅改修・居宅介護支援

- ・住宅改修

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	60	60	60
供給量	60	60	60

- ・居宅介護支援

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	4,767	5,095	5,034
供給量	4,767	5,095	5,034

④施設サービス

- ・介護老人福祉施設

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	115	115	115
供給量	115	115	115

・介護老人保健施設

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	130	185	188
供給量	130	185	188

・介護療養型医療施設

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	123	68	65
供給量	123	68	65

(2) 予防給付

①介護予防居宅サービス

・介護予防訪問介護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	1, 526	1, 573	1, 609
供給量	1, 526	1, 573	1, 609

・介護予防訪問看護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	735	777	795
供給量	735	777	795

・介護予防訪問リハビリテーション

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	320	327	332
供給量	320	327	332

・介護予防居宅療養管理指導

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	180	180	180
供給量	180	180	180

・介護予防通所介護

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	1, 153	1, 222	1, 250
供給量	1, 153	1, 222	1, 250

・介護予防通所リハビリテーション

(単位：回/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	921	975	998
供給量	921	975	998

・介護予防短期入所生活・療養介護

(単位：日/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	32	36	36
生活介護	16	18	18
療養介護	16	18	18
供給量	32	36	36
生活介護	16	18	18
療養介護	16	18	18

・介護予防特定施設入居者生活介護

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	420	420	540
供給量	420	420	540

・介護予防福祉用具貸与

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	395	417	427
供給量	395	417	427

・介護予防福祉用具販売

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	45	45	45
供給量	45	45	45

②介護予防住宅改修・介護予防支援

・介護予防住宅改修

(単位：件/年)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	30	30	30
供給量	30	30	30

・介護予防支援

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
必要量	3,732	3,956	4,046
供給量	3,732	3,956	4,046

7 利用者支援方策

低所得者の負担軽減の観点からはもとより、在宅サービスの利用促進の観点からも引き続き実施するとともに、制度の周知に努めます。

《低所得利用者負担の軽減》

① 訪問介護利用者に対する利用者負担軽減

・対象者

生計中心者が所得税非課税である世帯（生活保護受給世帯を含む）に属する方で、障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において、定率負担をしなければ生活保護の適用対象でなくなる場合で定率負担が0円となっている方

・内容

自己負担分1割（10%）分全額助成

② 社会福祉法人等による利用者負担の軽減措置

・対象者

介護保険の要介護被保険者等（生活保護受給者及び旧措置者で利用者負担割合が5%以下の方を除く、但しユニット型の居住費については対象とする。）であって、市町村民税非課税世帯に属する方で特に生計が困難な方（該当要件有り）。

・内容

社会福祉法人等により提供される介護サービス（訪問介護、通所介護の自己負担分1割、短期入所生活介護及び介護老人福祉施設の自己負担分1割）、食費、居住費等及び地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護を除く、軽減については介護サービスと同内容）について原則として4分の1を軽減します。

③ 美唄市恵祥園利用者の負担軽減

美唄市恵祥園において、社会福祉法人等の利用者負担軽減制度を活用し、同様の軽減措置を実施します。

8 介護給付費及び地域支援事業費推計

(1) 介護給付費推計

(単位：千円)

サービス種別		平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス	訪問介護	69,934	72,775	69,924
	訪問入浴介護	3,550	4,094	4,048
	訪問看護	29,716	31,462	31,648
	訪問リハビリテーション	6,097	6,645	6,733
	居宅療養管理指導	6,407	6,575	6,744
	通所介護	105,729	111,013	109,399
	通所リハビリテーション	79,554	81,847	81,348
	短期入所生活介護	19,828	20,811	21,061
	短期入所療養介護	6,204	6,795	6,903
	特定施設入居者生活介護	42,679	42,679	77,696
	福祉用具貸与	23,977	25,588	26,132
	特定福祉用具販売	2,637	2,637	2,637
	小計A	396,312	412,921	444,273
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	21,844	22,973	22,652
	小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	140,227	140,228	140,228
	地域密着型特定施設入居者生活介護			0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	51,180	51,180	51,180
小計B	213,251	214,381	214,060	
住宅改修	住宅改修	4,318	4,318	4,318
	小計C	4,318	4,318	4,318
居宅支援介	居宅介護支援	51,995	55,846	55,401
	小計D	51,995	55,846	55,401
施設サービス	介護老人福祉施設	326,960	326,960	328,733
	介護老人保健施設	412,060	514,851	628,983
	介護療養型医療施設	561,030	435,703	296,037
	小計E	1,300,050	1,277,514	1,253,753
介護給付費計		1,965,926	1,964,980	1,971,805

(2) 予防給付費推計

(単位：千円)

サービス種別		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防サービス	介護予防訪問介護	22,383	23,074	23,773
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	6,121	6,467	6,617
	介護予防訪問リハビリテーション	1,539	1,573	1,597
	介護予防居宅療養管理指導	1,517	1,518	1,518
	介護予防通所介護	34,043	34,729	35,314
	介護予防通所リハビリテーション	32,456	33,718	34,519
	介護予防短期入所生活介護	74	83	84
	介護予防短期入所療養介護	86	96	96
	介護予防特定施設入居者生活介護	43,774	43,774	55,652
	介護予防福祉用具貸与	2,104	2,214	2,273
	特定介護予防福祉用具販売	787	787	787
	小計A	144,884	148,033	162,230
地域予介入型介護	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型介護	0	0	0
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
	小計B	0	0	0
改住予介入型介護	介護予防住宅改修	1,850	1,850	1,850
	小計C	1,850	1,850	1,850
支予介護	介護予防支援	15,006	15,304	15,591
	小計D	15,006	15,304	15,591
予 防 給 付 費 計		161,740	165,187	179,671

総 給 付 費 (合 計)	2,127,666	2,130,167	2,151,476
-----------------	-----------	-----------	-----------

(3) 地域支援事業費推計

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域支援事業	69,304	69,379	70,019
1 介護予防事業	37,850	37,971	38,309
2 包括的支援事業	18,079	18,160	18,385
3 任意事業	13,375	13,248	13,325

9 介護保険事業費等の見込みと介護保険料

介護保険事業費等の見込み

(単位千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
標準給付費見込額 A	2,312,249	2,314,835	2,336,175	6,963,259
総給付費	2,127,666	2,130,167	2,151,476	6,409,309
特定入所者介護サービス費	121,000	121,000	121,000	363,000
高額介護サービス費等	61,500	61,500	61,500	184,500
審査支払手数料	2,083	2,168	2,199	6,450
地域支援事業費(交付金対象経費) B	69,304	69,379	70,019	208,702

第1号被保険者保険料負担分相当額 (20%) C	476,310	476,841	481,237	1,434,388
調整交付金相当額 (5%) D	115,612	115,742	116,809	348,163
調整交付金見込額 E	196,541	196,529	198,808	591,878
財政安定化基金拠出金見込額 F	0	0	0	0
基金拠出率	0.0%			
介護給付費準備基金取崩し繰入額 G				68,900
保険料必要収納額 $H=(C+D)-E+F-G$				1,121,772
予定保険料収納率 I	98.5%			

所得段階別加入割合補正後被保険者人数 J		23,129
----------------------	--	--------

保険料基準額の計算(月額) :円	$H \div I \div J \div 12$	4,104
------------------	---------------------------	-------

介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入額	(基準額ひと月あたり:円)	54
同上基金繰入の総額		14,838

第1号被保険者保険料（平成21年度～平成23年度）

美唄市介護保険料基準額〔第4段階〕 48,600円 基準額月額 4,050円 前期基準額：円
〔第4段階〕 43,200

所得段階区分(対象者)		負担割合	保険料年額	月額(≒)	参考)平成18-20年基準額	
第1段階	高齢福祉年金受給者で、市町村民税非課税世帯の方または、生活保護受給者等	0.50	24,300	2,025	21,600	1,800
第2段階	市町村民税非課税世帯で、本人の課税対象年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方等	0.50	24,300	2,025	21,600	1,800
第3段階	市町村民税非課税世帯で、第2段階に該当しない方等	0.75	36,400	3,033	32,400	2,700
第4段階	1 軽減 本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がいる方で、課税対象年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方等	0.90	43,700	3,642	—	—
	2 基準 本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がいる方で、第4段階-1軽減に該当しない方等	1.00	48,600	4,050	43,200	3,600
第5段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が200万円未満の方等	1.25	60,700	5,058	54,000	4,500
第6段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が200万円以上の方	1.50	79,200	6,075	64,800	5,400

(単位 人)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
所得段階別被保険者数		8,614	8,631	8,687	25,932
	第1段階	389	391	392	1,172
	第2段階	2,250	2,250	2,270	6,770
	第3段階	1,250	1,250	1,260	3,760
第4	-1 段階	1,345	1,350	1,365	4,060
	-2 段階	720	720	720	2,160
	第5段階	1,980	1,990	2,000	5,970
	第6段階	680	680	680	2,040

10 介護保険事業費等の財源の内訳

①介護保険給付事業等

(単位:千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
歳出見込み	標準給付費	2,312,249	2,314,835	2,336,175	6,963,259
	保険料過年度還付金	200	0	0	200
	歳出計	2,312,449	2,314,835	2,336,175	6,963,459
歳入見込み	国の負担金(標準給付費の15%・20%)	387,075	388,719	391,830	1,167,624
	国:調整交付金(標準給付費の5%± α)	196,541	196,529	198,808	591,878
	道の負担金(標準給付費の12.5%・17.5%)	364,406	363,603	367,428	1,095,437
	市の負担金(標準給付費の12.5%) 一般会計繰入金	289,031	289,354	292,022	870,407
	支払基金交付金(標準給付費の30%) [第2号被保険者保険料]	693,675	694,451	700,853	2,088,979
	介護保険料[第1号被保険者] (標準給付費の20%± α)	354,672	355,510	357,526	1,067,708
	介護給付費準備基金繰入	22,063	21,713	22,812	66,588
	介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入	4,986	4,956	4,896	14,838
	歳入計	2,312,449	2,314,835	2,336,175	6,963,459

②地域支援事業

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
歳出見込	地域支援事業費	83,409	83,484	84,124	251,017
歳入見込み	国の交付金(地域支援事業費の25%・40%)	22,045	22,056	22,261	66,362
	道の交付金(地域支援事業費の12.5%・20%)	11,022	11,028	11,131	33,181
	市の交付金(地域支援事業費の12.5%・20%) 一般会計繰入金	11,022	11,028	11,131	33,181
	支払基金交付金(地域支援事業費のうち介護 予防事業費の30%) [第2号被保険者保険料]	11,355	11,392	11,493	34,240
	その他の収入 ※ (負担金収入・諸収入)	14,105	14,105	14,105	42,315
	介護保険料[第1号被保険者] (地域支援事業費の20%)	12,885	12,908	12,996	38,789
	介護給付費準備基金繰入	975	967	1,007	2,949
	歳入計	83,409	83,484	84,124	251,017

※ 地域支援事業の交付金対象事業費は、その他の収入を差し引いた額